

## 町内会(自治会)に加入しませんか!

### 町内会(自治会)とは??

町内会(自治会)とは、地域で生活している人たちで自主的に運営する任意の住民自治組織で、防犯・防災活動や環境美化活動など、地域に密着した活動をしています。

### どんなことをしているの??

- 安心して暮らせるまちづくり  
子どもたちの「登下校時の見守り」や地域を巡回する「防犯パトロール」などを行うことで、不審者のいない安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。
- 災害に強いまちづくり  
いざという時に頼りになるのは、隣近所での助け合いです。  
いつ発生するかわからない災害に対して、日頃から防災活動や地域づくりなどのコミュニティ活動を行っています。
- きれいなまちづくり  
ごみの分別収集や集積場所の管理、公園の清掃などで地域の美化活動を行っています。
- 情報を共有するまちづくり  
回覧板などで地域の情報を知ることができます。

### なぜ必要なの??

町内会(自治会)活動が停滞すると・・・

文 化	行事の減少・廃止による地域活力や魅力の低下
環 境	ごみ集積場所の管理不足や美化活動の減少
防犯・防災	空き巣被害の増加、災害時の安否確認・情報の伝達・防犯灯の管理に支障
福 祉	子ども・高齢者の見守りをする人が減少、助け合い意識の希薄化
親睦・交流	親睦活動や交流機会の減少によるつながりの希薄化

町内会等の活動は、「地域で人と人とのつながりをつくる」という大切な役割を果たしています。誰もが安心して暮らせるぬくもりのある地域にするためには、全世帯が加入し、みんなで協力し合うことが望めます。

問 総務課 ☎444・1711

## 虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※夜間・休日における市役所への連絡は時間外窓口につながります。

※FAX 443・2571(共通) ✉gyakubou@city.ama.lg.jp